



2026 年 10 月 1 日

各 位

会社名 株式会社テクノロジーズ
代表者名 代表取締役社長 良原 広樹
(コード番号: 5 2 4 8 東証グロース)
問合わせ先 取締役経営管理部長 宮内 駿
TEL. 03-6432-7524

第 1 回新株予約権（固定行使価額型）の全部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が 2024 年 4 月 8 日に発行した第 1 回新株予約権（固定行使価額型）（以下「本新株予約権」といいます。）について、残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の全部取得及び消却の理由

当社は、2024 年 3 月 21 日付「第三者割当による第 1 回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社子会社である株式会社エコ革（以下「エコ革」といいます。）の M&A に関する借入金返済資金及び新規 M&A 又は戦略的提携のための成長投資資金を資金使途として、2024 年 4 月 8 日に本新株予約権を発行いたしました。

その後、2025 年 2 月 14 日付「第 1 回新株予約権（固定行使価額型）の一部取得及び消却と資金使途の金額の変更に関するお知らせ」において、本新株予約権 574 個を取得及び消却し、残存する本新株予約権は 2,226 個となっております。また、同開示において、資金使途の総額を 1,144 百万円に変更しております。本日現在、本新株予約権は行使されておらず、本新株予約権の行使による資金調達実績はありません。

一方、エコ革の株式取得に際して株式会社東日本銀行から調達した借入金等については手元資金及びグループ内資金により返済を進めており、2026 年 10 月 1 日をもって全額返済する予定です。これにより、本新株予約権の主要な資金使途として予定していたエコ革の M&A に関する借入金返済資金について、本新株予約権の行使による資金調達の必要性はなくなる見込みです。

当社は、今後も新規 M&A 又は戦略的提携を企業価値向上のための重要な選択肢の一つと位置付けておりますが、具体的な案件及び資金需要が生じた段階で、その時点の財務状況や市場環境等を踏まえて適切な資金調達手段を検討することが合理的であると判断しております。以上を踏まえ、現時点において本新株予約権を将来の資金調達手段として維持する必要性は低下しており、あわせて将来の希薄化可能性を解消することが株主利益にも資すると判断したことから、会社法第 273 条第 2 項及び本新株予約権

の発行要項第 13 項（本新株予約権の取得）に基づき、残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することといたしました。

2. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社テクノロジーズ第 1 回新株予約権
(2) 新株予約権の割当日	2024 年 4 月 8 日
(3) 発行した新株予約権の総数	2,800 個
(4) 本日現在までの行使済新株予約権数	0 個
(5) 行使期間	2024 年 4 月 9 日から 2027 年 4 月 8 日まで
(6) 本日現在の残存新株予約権数	2,226 個（当該新株予約権に係る潜在株式数：1,335,600 株）
(7) 取得及び消却する新株予約権の数	2,226 個（残存する本新株予約権の全部）（内訳） Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund：1,784 個 MAP246 Segregated Portfolio：442 個
(8) 取得価額及びその総額	10,640,280 円（本新株予約権 1 個当たり金 4,780 円）
(9) 取得日及び消却日	2026 年 10 月 30 日（予定）
(10) 取得及び消却後に残存する新株予約権の数	0 個

※潜在株式数は、2024 年 8 月 1 日を効力発生日とする普通株式 1 株につき 6 株の株式分割を考慮した株式数です。

3. 今後の見通し

本新株予約権の全部取得及び消却により、本新株予約権の行使による今後の資金調達は行われないこととなり、本新株予約権に係る潜在株式は消滅いたします。取得価額の総額は 10,640,280 円であり、本件が 2027 年 1 月期の当社連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、業績への重大な影響が認められる場合その他開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上